

第1回豊川市交通協議会運賃料金部会 議事録

1 日 時：令和6年12月18日（水）

第1部 豊鉄タクシー株式会社に係る協議 13：30～13：45

第2部 豊鉄バス株式会社に係る協議 14：00～14：15

2 場 所：豊川市役所 本庁舎3階 34会議室

3 出席者：宮川 高彰 委員（中部運輸局愛知運輸支局）

綿貫 琢也 委員（豊鉄バス株式会社）※第2部のみ

長縄 則之 委員（豊鉄タクシー株式会社）※第1部のみ

稲垣 祐一 委員（豊川市連区長会 OB）

山本 英樹 委員（豊川市都市整備部）

4 事務局：佐々木次長（豊川市都市整備部）

本多課長、松下課長補佐、井野係長、酒井主事、竹内主事（豊川市都市整備部
市街地整備課）

5 傍聴人：1名

6 次 第

第1部

協議事項(1) 豊川市コミュニティバスのスマートフォン決済「PayPay」の導入

協議事項(2) 豊鉄バス：豊川市コミュニティバス共通回数乗車券の割引廃止

協議事項(3) 千両三上線のルート変更に伴う運賃

協議事項(4) 小坂井線のルート変更に伴う運賃

第2部

協議事項(1) 豊鉄バス交通系 IC カード「manaca」の導入及び乗継割引の導入

協議事項(2) 豊鉄バス・豊川市コミュニティバス共通回数乗車券の割引廃止

7 議事内容

<第1部>

事務局： お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第1回豊川市交通協議会運賃料金部会を開催いたします。本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、定刻までにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、運賃料金部会の事務局を所管しております、豊川市都市整備部、市街地整備課課長

補佐の松下と申します。本日の司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになっております。今回の議題の内容をみましても、傍聴は差し支えないと思われますので、今回の会議は公開とさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

さて、当部会ですが、令和5年10月1日付けの道路交通法改正に伴い、運賃については、独占禁止法に抵触しないように、構成員を限定して開催することが必要になったため、交通協議会とは別に開催するものです。また、運行事業者別に開催することとされているため、午後1時30分からの第1部と、午後2時からの第2部に分けて協議をさせていただきます。なお、本日の運賃協議にあたり、道路運送法第9条第5項で規定する公聴会として、市ホームページにて令和6年11月27日から12月4日まで意見募集を行いました。特に意見がなかったことをご報告いたします。なお、第1回目の部会ではございますが、部会員につきましては名簿のとおりとなっておりますので後ほどご確認ください。

ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市交通協議会設置要綱」第10条第8項で定める「部会員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。次第には、事前配布させていただいた資料も含め、配布資料の一覧を記載しております。これらの資料がお手元にありますか。ご確認ください。万が一、資料が不足している場合は、事務局に予備がございますので、お申し出ください。よろしいでしょうか。

さて、会議の開会にあたり、豊川市交通協議会設置要綱第10条第4項の規定により、都市整備部長が本部会の部会長となっておりますので、部会長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

部会長： 本日は、ご多忙のところご出席賜りましてありがとうございます。部会長を務めます、豊川市都市整備部長の山本でございます。本日は、この部会を始め、3時からの協議会まで長時間にわたり会議を開催させていただきます。皆様には大変ご迷惑をおかけし、恐縮でございます。本市のよりよい公共交通の実現のため、皆様のご協力をお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。ただいまのあいさつにもありましたが、本日は大変多くの議題がございますので、協議事項の説明は最後までまとめてさせていただき、最後にご質問等のお時間を設けたいと思います。それでは会議に入ります。ここからは、部会長にて会議の進行をお願いいたします。

部会長： それでは会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。

す。本日は稲垣部会員にお願いをさせていただきます。後日、事務局より議事録を送付いたしますので、ご署名をよろしくお願いいいたします。それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。次第2の協議事項（1）から（4）まで、事務局より続けて説明をお願いします。

事務局： 事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の井野と申します。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、A3版「第1回豊川市交通協議会運賃料金（第1部）」資料の2ページをご覧ください。本市では、豊鉄タクシー株式会社が運行する「（1）対象路線」の8路線にスマートフォン決済「PayPay」を導入します。決済は、車内に掲示したQRコードの読み取りにより行います。導入時期は、豊鉄バスの交通系IC決済導入日に合わせ、3月中旬を予定しております。なお、バス車内で販売する回数券や1日フリー乗車券は支払いの対象外とします。

続いて、資料3ページをご覧ください。豊鉄バス株式会社からの提案事項になりますが、交通系ICカードの導入に合わせて、3月中旬から「豊鉄バス・豊川市コミュニティバス共通回数券」の割引を廃止します。また、割引廃止に合わせて、販売場所から豊鉄観光サービス豊川旅行センターと豊橋駅バスセンターが除外されます。

続いて、資料4ページをご覧ください。本日、午後3時から開催される交通協議会において、資料のとおり千両三上線のルート変更協議が行われます。ルート変更が承認された場合の運賃については、変更ありません。また、資料8ページをご覧ください。こちらも同様で、運賃の変更はありません。

続いて、資料9ページをご覧ください。千両三上線と同様、小坂井線についても午後3時から開催される交通協議会において、ルート変更協議が行われます。ルート変更が承認された場合の運賃については、変更ありません。以上でございます。

部会長： ただいまの説明の中で、ご質問・ご意見などありましたら、お願いいいたします。

部会員： 回数券の廃止等が承認され、決まったときに、市民の方への伝達方法はどのように考えていますか。

事務局： 広報とよかわ、市ホームページ等での周知を考えています。

部会員： できれば、定着するまでバス車内にもそのようなPRをお願いします。バスに乗った方が迷わないように。市民への周知をお願いします。

事務局： バスに乗られる方には大事なお知らせになりますので、考えてやっていきたいと思っています。

部会員： 読まない方もいるかもしれませんが、広報でも周知をよろしくお願いします。

部会長： 他はいかがでしょうか。

部会員： 今のお話について補足の確認です。豊鉄バスさんは自社路線の回数券について広報されるかと思いますが、そのあたりは何か聞いていますか。

事務局： 具体的には聞いておりません。

部会員： では、それは事業者さんに確認して、周知をしっかりとさせていただきをお願いしたいと思います。

部会長： 2部では豊鉄バスさんが出席されます。周知は大切ですので、ぜひ確認をしていきたいと思います。

部会員： 協議事項3と4の関係ですが、事務的な取り扱いで恐縮ですが、この協議が整いましたら、この路線についてこれまでどおりの運賃を適用するという協議書を出していただけるという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 協議証明書は愛知運輸支局の輸送担当と調整し、準備をしているところです。

部会員： この資料には路線変更の情報のみで、これまでどおりの運賃を適用するということが読み取れませんでした。が、「変更なし」という言葉で読み取るということですね。わかりました。

部会長： 他はいかがでしょうか。

部会員： 素朴な質問です。回数券の廃止、割引廃止の理由は、経費削減なのでしょうか。市民から質問が来る場合もありますので、周知の際にはただ単に「廃止」だけでなく、理由が明確になっているとよいと思うのですが。

事務局： 第2部で豊鉄バスさんから改めて説明があるかもしれませんが、豊鉄バスさんでは交通系 IC カードの manaca の導入に併せて manaca 専用の割引を検討してい

るとのことです。交通系 IC カードの割引を行う代わりに紙の回数券の割引をなくす、という趣旨で聞いています。

部会員： そのような理由を広報などに書いていただけると助かります。manaca についても、市民の方は戸惑ってしまうかなとも思います。特に高齢の方は、カードばかり持ちたくない、という方もいらっしゃるかもしれません。

部会長： そうおっしゃる方もお見えになると思いますので、今後 PR を積極的にやる必要があると思います。

部会員： 変更点について、市民の方は「なぜ？」と感じられることがあると思います。

部会長： 他はいかがでしょうか。事業者さんは。

豊鉄タクシー： 当社は完全受託事業者です。当社としては割引等は関係なく、あくまで豊鉄バスさんの自社路線との兼ね合いの関係かと思います。ただ一点、素朴な疑問です。おそらく検討されていると思いますが、回数券の廃止ということですが、2,000 円 20 枚綴りの回数券を作られるということでしょうか。回数券はもう作らない、ということではないと。完全に現金のみでやっていく、ということではないと。

事務局： 割引がなくなりメリットがなくなってしまうですが、（例えば親御さんがお子さんに）現金を持たせたくないという利用者の需要や、回数券を配布する事業を行っている課があります。そのような要望にお応えするかたちで、豊鉄バスさんと調整をし、割引なしの紙回数券を継続販売していただくことになりました。

部会長： 高齢者の方が運転免許を返納されたときに回数券をお渡しするなどの事業を行っている課があります。どちらかという、市側の事情で継続をしていただきたい部分があり、継続していただいているということですね。
他はいかがでしょうか。

部会員： 事業者さんに伺います。協議事項 1 の PayPay での支払いについてです。タクシー等で実施されているのかもしれませんが、支払い等で不都合が生じたり、運転手さんの作業が増えたりすることはなさそうでしょうか。

豊鉄タクシー： お客様が QR コードを読み取り、運転手としては支払いをしっかりと確認するだけになりますので、それほど大変ではありません。PayPay での支払いについては田

原市コミュニティバスが導入しており、運賃は固定の金額です。タクシーで使っているものはお客様が金額を入力しなければなりません、コミュニティバスではお客様が QR コードを読み取れば「200 円」と表示されますので、運転手の負担としてはそこまでありません。

部会長： 田原市で導入したときに目立ったトラブルはありませんでしたか。

豊鉄タクシー： 聞いておりません。使う方がそんなにいない、という理由もあるかもしれません。タクシーでは相当使われていますが、田原市コミュニティバスでは、PayPay で支払う方は少ないのではないのでしょうか。

部会長： 他はいかがでしょうか。ご質問などなければ、協議事項（１）から（４）までのすべてについて、ご承認いただけるということで、ご異議ございませんでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

ありがとうございます。すべての協議事項につきまして、ご承認をいただきました。続きまして、次第３のその他について、何かありましたらお願いします。事務局からはいかがですか。

事務局： 特にございません。

部会長： 皆様はいかがでしょう。よろしいでしょうか。今回は初めての部会ということでしたが、運賃料金に係る内容が発生しましたら、このような形で会議を進めたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは事務局に進行を戻します。ありがとうございました。

事務局： この後、休憩を挟みまして、午後２時から第２部を開催いたします。午後１時５５分には席にお戻りください。なお、恐れ入りますが、豊鉄タクシー株式会社様におかれましては退席をお願いいたします。

<第２部>

事務局： お待たせいたしました。ただいまから第２部を開始いたします。始めに、本日の会議開催につきまして、「豊川市交通協議会設置要綱」第１０条第８項で定める「部会員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたしま

す。次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。次第には、事前配布させていただいた資料も含め、配布資料の一覧を記載しております。これらの資料がお手元にございますか。ご確認ください。万が一、資料が不足している場合は、事務局に予備がございますので、お申し出ください。よろしいでしょうか。ここからは、部会長にて会議の進行をお願いいたします。

部会長： それでは会議に入りますが、本日の議事録署名人につきましては、第1部で指名させていただいたとおり、稲垣部会員にお願いします。それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。次第1の協議事項（1）から（2）まで、事務局より続けて説明をお願いします。

事務局： 事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の井野と申します。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、A3版「第1回豊川市交通協議会運賃料金（第2部）」資料の2ページをご覧ください。豊鉄バス株式会社からの提案事項となりますが、同社では、利便性向上を目的として、豊鉄バス一般路線全線及び高速路線の一部でキャッシュレス決済である交通系 IC 決済「manaca」を導入します。また、manaca 利用者を対象とした乗継割引を導入します。本市でキャッシュレス決済の対象となる路線は、豊鉄バス新豊線・豊川線、ゆうあいの里八幡線及び一宮線です。また、乗継割引は、ページ右側の表のとおり、豊橋鉄道渥美線、豊橋鉄道市内線、豊鉄バスの相互間で90分以内に乗り継いだ場合を対象として、大人80円、小人40円の割引となります。なお、manaca の導入及び manaca 利用者を対象とした乗継割引の適用は、3月中旬を予定しております。

続いて、資料3ページをご覧ください。豊鉄バス株式会社からの提案事項となりますが、同社では、交通系 IC カードの導入に合わせて、3月中旬から「豊鉄バス・豊川市コミュニティバス共通回数券」の割引を廃止します。また、割引廃止に合わせて、販売場所から豊鉄観光サービス豊川旅行センターと豊橋駅バスセンターが除外されます。以上でございます。

事務局： 豊鉄バスさん、当日差し込みの資料で説明がありましたらお願いいたします。

豊鉄バス： はい。IC カード manaca の乗継割引について、資料を1枚足させていただいております。ご覧ください。今、ご説明がございましたが、manaca の特性を活かし、電車・バス相互にご利用いただいたときに、お客様によりよく使っていただくために、割引をと考えております。乗継割引の適用は先ほどもご説明いただきましたが、電車からバス、バスから電車、バス同士です。ここで言うバスとは豊鉄バス一般路

線。協議路線も含まれます。また、電車とは、豊橋鉄道渥美線及び市内線電車を言います。小児用 manaca につきましては、ご利用の場合は、割引額を半額とさせていただきます。乗継割引は、自動券売機などで乗車券に引き換えた場合や、バス車両複数人数分の運賃を manaca で支払う場合は適用対象外とさせていただいております。manaca の規定によるものです。障害者等割引は、バスからバスのみ乗継割引を適用させていただいております。乗継のパターンは 3 つありますが、電車が関係する乗継については、障害者等割引はご容赦いただいております。乗継割引は交通系 IC カードの全国相互利用サービスの対象外でございますので、manaca 以外のカードについては適用できません。障害者等の割引については、大人の方は 40 円、子どもの方は 20 円です。説明が不足する点があり、失礼いたしました。以上でございます。

部会長： ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

部会員： 80 円と 40 円の割引金額の根拠を教えてください。金額はどのように決定されたのでしょうか。

豊鉄バス： 私どもは田原（渥美線）でも同様の割引があります。また、世間一般、近隣の他事業者さんも 80 円程度のお値引きをされているということで、適正ではないかという判断をし、この金額とさせていただきました。

部会員： 切りよく 100 円にしていきたいと思います。

部会長： 先ほど実施した 1 部でも話題になっていましたが、manaca での乗継割引や、回数券の割引廃止などについて、市では広報で PR をする予定ですが、バスに乗られた方への PR を心配するお声がありました。そのあたりについて、決まっていることがあれば教えてください。

豊鉄バス： 新たなこと、お客様へご迷惑をおかけすることについては、バスの車内の運転手の案内や、ホームページ、バス停、いろいろなものを使って周知に努めていこうと思っております。

部会長： 車内では何か PR されますか。

豊鉄バス： 車内では、待合の時間など限られた時間になりますが、運転士がアナウンスできるかと思っています。必ずできるかどうかは定かではありませんが、そういったこ

とも含めて考えていきたいと思っています。

部会長： なるべく周知をしていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

部会員： いくつか確認させてください。

まず一つ、今あったお話の補足の確認です。**manaca** の開始については大々的に周知されると思うのですが、使い方や、他の市町では基本的には回数券は廃止になり豊川市だけ残すけれど割引がなくなることなどについては、来年に入ったあたりで順番に周知していくということでしょうか。

豊鉄バス： おっしゃるとおりです。今、豊川市さんを含め市町さんのご意見をいただきながら検討しています。チラシの作成、バスのラッピングなどで周知予定です。場合によっては何かのイベント会場に私どもが出向かせていただいて、**manaca** の PR とともに、回数券の廃止、回数券割引廃止などマイナス点についても話させていただければと思っております。

部会員： 資料の2ページ目のアスタリスク、豊川線と一宮線を引き続き乗車した場合、というところですが。こちらについて補足説明をしていただけると助かります。割引が適用される場合のコメ印のところですね。

豊鉄バス： 豊川線と一宮線は連続運行になり乗継の必要がないため、割引がないということです。

部会員： わかりました。また、細かい話ですが、今までコミュニティバスでやっていた乗継券は乗継券として適用されるということでしょうか。**manaca** の導入に合わせて乗継券が廃止されるということはない、ということでしょうか。

事務局： はい。廃止はございません。

部会員： 運賃とは違う話ですが、**manaca** のマイレージポイントについて、豊鉄バスさんでは何かされるのでしょうか。

豊鉄バス： 1 か月間の利用に応じてポイントが付くというところです。

部会員： 乗ると何らかのポイントが付与されるということですね。他のバス会社、鉄道会

社と同様に実施される予定があると。細かいことはまだ言えないと。

豊鉄バス： はい。

部会員： わかりました。

部会長： 他はいかがでしょうか。

部会員： **manaca** がなくても、改定後の 2,000 円 20 枚綴りの回数券を利用することもできるということですね。

豊鉄バス： はい、そうです。

部会員： 高齢者の方がバスを利用しようとしたときに、**manaca** を持っていない場合。そんなものは頑として持たないという場合。そういったときにはこちらの回数券を使用していただけるという理解でよろしいですか。

豊鉄バス： はい、そうですね。もちろん今までどおり現金でもお支払いいただけます。

部会員： 乗継割引について記載されたこの表を、バスの中にも掲示していただきたいです。対象部分だけでよいと思いますが。

豊鉄バス： はい。皆さんに知っていただくために、そのようにしたいと思います。

部会長： 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは協議事項（１）と（２）について、ご承認いただけるということで、ご異議ございませんでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

協議事項（１）と（２）につきましては、ご承認いただきました。続きまして、次第２のその他について、何かありましたらお願いします。

事務局： 特にございません。

部会長： 特にないようですので、事務局に進行を戻します。ありがとうございました。

事務局： 部会員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございました。ただいまの協議結果につきましては、このあと午後３時から、議会協議会室にて開催の交通協議会で報告させていただきます。

以上をもちまして、第１回豊川市交通協議会運賃料金部会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上